

## 第4次呉市市民協働推進基本計画(案)について

### 1 第4次呉市市民協働推進基本計画(案)に対する意見

#### (1) 市民意見公募によるもの

第4次呉市市民協働推進基本計画（以下「本計画」といいます。）の策定に当たり、令和元年12月17日（火）から令和2年1月16日（木）まで（31日間）意見募集を行ったところ、次のとおり1名の方から2件の意見が提出されました。提出された意見に対する市の考え方は次のとおりで、これによる本計画の修正はありません。

提出された意見の趣旨	市の考え方
ア 自治会の会長職に若年層（30～50歳代）が選出される環境整備や方策，任期の長期化による同一人物への負担の増加の低減対策など，自治会役員の選出方法や任期についてのガイドラインを検討し，形骸化や弊害の削減を図るべきではないか。	自治会等の担い手不足，負担増を解消するため，庁内組織や有識者会議を設置し，自治会やまちづくり委員会等の地縁型組織の在り方について検討します。（27ページ）
イ 市役所と自治会の仕事の仕分けを明文化してはどうか。	本計画では，第5章の2 市民協働の役割分担で，市民，市民公益活動団体等，事業者，市役所の役割について記載しています。 自治会等とのより細かな役割分担については，第6章に掲げている「地縁型組織の在り方の検討」の中で，整理していきます。（27ページ）

## (2) 市民協働推進委員会によるもの

令和元年12月13日（金）に開催した市民協働推進委員会での意見に対する市の考え方及び修正事項は次のとおりです。

意見の趣旨	市の考え方
第5章 呉市の市民協働の今後の方向性	
まちづくりセンターをまちづくり活動にどう活用していくかが重要である。	市内19か所のまちづくりセンターの認知度向上に努めるとともに、誰もが気軽に集まることができる場、まちづくり活動の拠点として基盤強化を図り、人と情報のネットワーク化による事業の横展開と交流の拡大を図ります。（26ページ）
第6章 市民協働の推進に係る具体的方策	
ア まちづくり活動を活性化するためには、若い世代をどう取り込んでいくかが重要である。	新たな担い手の発掘やまちづくりに若者の視点を取り込むため、子どもや学生のまちづくりへの参画を促進します。（27ページ）
イ 地域で行う防災訓練は、学校と一緒に取り組むことが大事である。	既に学校と一緒にあって、防災訓練を実施している地域はあり、子どもの防災意識の向上や地域の大人との触れ合いづくりの場として、大きな成果を上げています。 御意見を参考に、次のとおり修正しました。 <b>【修正事項】</b> 本計画29ページ 3-(2)の見出しを「自主防災組織、呉市防災リーダー、呉市消防団などが連携を進める事業の検討」に修正するとともに、内容について、次のとおり下線部分を追記しました。 <u>地域防災訓練等、地域での防災意識の向上に資する取組が活発かつ実践的に実施されるよう、自主防災組織、防災リーダー、消防団、小中学校等教育機関などが連携を進める事業を検討します。</u>

ウ 大きな課題は自治会の担い手不足である。	自治会等の担い手不足，負担増を解消するため，庁内組織や有識者会議を設置し，自治会やまちづくり委員会等の地縁型組織の在り方について検討します。（27ページ）
エ 地域おこし協力隊を活用し，市外から人を呼び込むことが，これからはもっと重要になる。	過疎地域等のにぎわいづくりに取り組もうとする市外の若者を地域おこし協力隊員として受け入れ，その活動を支援します。（28ページ）
オ 市職員が自治会活動等に積極的に参加するよう，職員の意識改革が必要である。	市民視点を持った協働型職員を育成するための職員研修を実施するなど，市職員の意識改革を促進します。（28ページ）

## 2 その他の主な変更点

修正箇所	修正内容
(1) 4ページ 1(3)の平成30年7月豪雨災害の被災状況の時点表記	「令和元年9月24日現在」を「令和2年1月6日現在」に修正しました。
(2) 4ページ 2(1)のパーセント表記	「3.7%の減」を「3.7ポイントの減」に，「2%増加」を「2ポイント増加」に修正しました。
(3) 20ページ 3(2)のパーセント表記	「▲3.7%」を「▲3.7ポイント」に，「2.0%」を「2.0ポイント」に修正しました。
(4) 5ページ 2(2)市職員意識調査のデータ	「平成29年度調査で全体の44.1%と，5年間で7.1%の増加」を「平成30年度調査で全体の41.1%と，5年間で4.1ポイントの増加」に時点修正しました。

## 3 今後の予定

本報告に関して議会から頂いた意見を踏まえ，本計画の内容を決定し，3月中に策定し公表する予定です。